

～市民参加の推進に向けて～

平成28・29年度 検討テーマ

## 「北広島市における市民参加」に関する報告書



平成30年2月

北広島市市民参加推進会議

## はじめに

平成 28 年度、29 年度の北広島市市民参加推進会議では、市民参加条例制定から 8 年になることから、これまでの条例に基づく市民参加の実効性の更なる推進のため、市民参加手続きの実施に関する検証と評価だけでなく、今後の在り方について検討を重ねてきました。

また、推進会議として初めて平成 29 年度に開催した「市民参加フェスティバル」では、寸劇やミニライブを取り入れるなど試行錯誤の中、新たな試みにも挑戦いたしました。今後もこのような事業の継続も重要と考えます。

さらに、同年には、市で初めてとなる「市民政策提案」が提出されるなど、市民参加に対する関心は少しずつ高まってきていると考えられますが、まだまだ行き届いていない部分もあると感じています。

今回、これまでの市民参加推進会議で出された意見や、市民アンケートの結果などから、市民参加に係る課題等について整理したのものをもとに、北広島市における市民参加の更なる推進に向けた方針、方策について、会議において検討した結果をとりまとめました。

市民参加に関する様々な認識や課題、それについての新たな方策やアイデアなど数々の貴重なご意見等がありました。今回は市民参加推進会議としての総意としての提言というよりは、これまでの会議において各委員より出された意見等を併記する形での報告書といたしました。

今後、この報告書を参考に、次期推進会議委員はもちろん市職員の方々、さらには市民の皆さんによる市民参加の更なる定着と推進が図られることを期待します。

また、来年には市民参加条例制定 10 年の節目を迎えるにあたり、これまでも増して市民参加推進に向けた取組や事業を行うことにより、市民の市民参加についての理解と関心を高め、市民と市がともにまちづくりに携わることが、より良いまちづくりへの道と考えます。

北広島市市民参加推進会議  
会長 山野直樹

## 『 市民参加の現状と課題等について 』

### ①市民参加に関する周知について

～ 市民参加手続きに関する市民への効果的な情報提供により、市民の市民参加意識の向上を図ります。

### ②市民参加の方法について

～ 既存の市民参加手続き（ワークショップ、パブリックコメント、審議会、市民説明会、市民投票、その他市の機関が適切と認める方法）の改善を図るとともに、新たな市民参加の方法を検討するなど市民参加制度の実効性を高めます。

### ③市民参加の対象事項と手続きの選択方法について

～ 市民参加の対象事項とする政策等の条件や、市民参加手続きの選択方法や実施時期について内容を精査し、市民が参加しやすく、意見が反映される市民参加を実現します。

## 市民参加の現状と評価

市は市民参加条例に基づき、市民参加手続きを実行してきました。それは過去の市民参加推進会議における評価でも明らかとなっていますが、事務手続きに関する時間やコストが適切であるのか、また市民参加の対象は適切であるのかなど課題も出てきています。

また、市民参加の主役である市民の市民参加に関する理解や参加意識はまだまだ高いとは言い難い状況です。市民参加に対する推進策や情報提供などが十分であるか検討が必要と考えます。

## 市民参加の具体的な取組と評価

### ①ワークショップの開催

市民が受身ではなく主体的に検討作業を行い、市民同士の自由な意見交換により多様な意見が政策等に反映できる市民参加の有効な方法の一つとして開催されています。平成27年度からは「きたひろしま市民会議」を開催し、無作為抽出により選出した市民30名により、今後のまちづくりに資する様々な意見交換がされています。

市民会議は、新たな市民参加の機会として期待が持てる試みと考えます。

### ②パブリックコメントの実施

政策等の案について市民に十分説明し、広く市民から意見を求める場合に、市民が容易に参加しやすく、従来から市民の意見を聴く有効な方法として実施されています。

パブリックコメントは、平成21年度から実施しており、1件あたりの意見提出件数は平均4件となっています。市民の関心度などにより提出数のばらつきはあるものの、市民参加の有効な手段となっています。

なお、市広報及びホームページのほか、市内9か所の専用コーナーにおいて実施中の案件について周知を行ってはいますが、更なるPR策が求められます。

### ③審議会等への付議

市民を含む特定の委員（学識経験者等）により、専門性のある深い議論ができ、合意形成を図る上で効果的な方法で、行政プロセスにおいても重要な役割を担っています。

公募の市民委員の参加も適切に行われていますが、委員への情報提供や学習機会など課題も残されています。

### ④市民説明会の開催

政策等の案について市民の意見を直接聴くことができるとともに、意見を交換することができる効果的な市民参加の方法であり、また、市の機関が政策等についての説明を直接行うため、きめ細やかな説明が可能となり、政策等について市民の理解を深める効果もあります。

今後も丁寧な説明と意見聴取が必要であると考えます。

## めざす方向性

市民の意向を十分に反映した市政運営を行うことが大切であり、市政に関する情報を市民と市が共有し、計画立案、実施、評価など様々な機会を捉え市民がまちづくりに参加することが求められることから、市民参加への意識高揚を図り、効果的な情報発信や実効性のある市民参加手続きなどの実現を目指すことが大切であると考えます。

## 今後に向けて

- 市民はまちづくりの主役であり、市政への参加は市民の権利であることから、市民と市が情報を共有し、相互理解を深めながら協働していくため、積極的な情報発信に努め、市民参加に対する意識の高揚を図る必要があります。
- 市民が市政に参加しやすい取組を進めるため、時代のニーズに合った新たな周知方法や市民参加手続きの検討を進め、わかりやすく、参加しやすい取組を推進していく必要があります。
- 今後の推進策の検討にあたっては、他の先進自治体の取組を調査・研究し、取り入れ可能な政策については、積極的に取り入れていくことが必要です。
- パブリックコメントの意見提出件数が少ない状況も踏まえ、市民が関心の持てる時期で市民参加を実施するなど、市民の意見が反映され、まちづくりへの参加の実感が得られる仕組みを構築していく必要があります。

## ～ 推進会議において出された意見等 ～

### 市民参加に関する周知

#### << 市民意識 >>

---

- 現状認識として、市民参加はまだまだ進んでいない。市民に定着していない。関心を持っている人は少ないと思う。
- 市民参加が進まない理由の一つに「関心がない」がある。関心のあるテーマを関係する団体等にアプローチするのも重要である。
- 市民参加意識について、目標値をどこに置くのかということは難しい。関心を持ってもらう取組が不足している。わかりやすい、簡単な手法があっても良い。
- パブリックコメントの少数の意見にとらわれて良いのかという課題もある。数が担保されていないことからの問題意識や、量が少ないことへの課題がある。
- パブリックコメントは、最終案に対して意見を求めており、タイミング的にも自分の意見が反映されるのかが見えにくい。それが件数の少なさに繋がっている。
- ある程度早い段階、興味を持てるタイミングで行うことが大事である。
- パブリックコメントという言葉をどのくらい理解されているのかも不明。他市では意見募集という形をとっている例もある。工夫が必要である。
- パブリックコメントで意見が出てくることが良いと言えるが、件数だけで市民参加の意識が高い・低いを判断することは危険である。
- パブリックコメントは、ターゲットを絞ることも有効である。例えば、学校給食や食育は子供のいる家庭向け、地域防災や公共交通は町内会へなどが考えられる。
- インターネットアンケートは少数であり、人口規模からは少なく、市民参加が定着していない。また、高齢の方にはなじまないという課題もある。
- 意見を求めやすい方法が良い。パブリックコメントという縛りをする必要はない。アンケートに近づく中間的なやり方でも良い。答えやすい取組が必要である。

## << 周知手段 >>

---

- 「市民生活をカイゼンし隊」の募集・登録。登録した人たちにフェイスブックでアンケートを依頼するなど、広報やホームページ以外の周知方法として活用する。
- 傍聴も一つの市民参加。関心を持つツールとなる。
- 傍聴者から意見を聞くのは慎重に進めた方が良い。ただ、傍聴者数を増やすことは良い。
- PRすることによって、アンケートと同様の効果をパブリックコメントでも出せる可能性がある。(例：まち・ひと・しごと創生総合戦略)
- 広報紙を活用した市民参加コラムやアンケートの実施。毎号載せることにより習慣化、単純化することで、手軽に参加できる機会をつくる。インセンティブがあると関心が高まることが期待される。
- インセンティブは効果と費用の問題。市民参加は自主的なものという、ここの整理が必要である。
- PRの必要性、町内会との連携、アンケートで量の確保、ターゲットを絞ったアピール、広報やホームページ以外でのPRが必要である。
- 若い世代へのアピールにSNSを活用する。市民参加ののぼりを作成したり、まいぴーを活用したりするのも良い方法である。
- 高齢者がインターネットを見る機会が少ないということであれば、町内会を活用した方法も、平行して実施しても良い。
- アンケートやパブリックコメント実施前に事前周知を行う。議論の過程を説明し、最後のパブリックコメントを実施する。事前周知があると関心が高まると考える。
- 広報紙だけでは見落とすこともある。周知チラシを入れるなど工夫が必要である。
- 町内会の役員や回覧を活用し、市民参加をPRすることで、意識は高まると考える。あわせて意見を聞いたときには、結果を伝えることも重要である。
- 町内会の活用については、市民参加は全市民を対象とするものであることから、例外的な活用となる。また、案件によっては、小中学生を対象とすることも必要である。
- 市民参加の実施時期について、町内会の回覧等を活用して周知すると良い。

## << その他 >>

---

- 関心を持ってもらう、満足してもらうための情報提供が不足している。
- いろいろな方法があることが望ましいが、時間的・人的なリソースが限られている。  
広報紙やホームページに、比較的人手や時間、お金をかけないでできる方策を一つ二つというようなイメージが良い。
- 市民参加全般について言えることだが、若い人たちに関心を持ってもらうことが大切である。
- 札幌市の取組である「さっぽろ市民参加メール」(メールマガジン)を参考にしてもらいたい。会議や委員募集、パブリックコメントの案内などが送られて来る。
- 伊達市の取組である「まちづくり人材バンク」は、市政に関心のある人たちで人材バンクを作り、参加を促すものである。

## 市民参加の方法について

### << パブリックコメント >>

---

- パブリックコメントの実施件数は多いが、実効性はないと考える。
- パブリックコメントは、素案として固まった段階で実施して意味はあるのか。固まっていない段階でのパブリックコメントを実施してはどうか。市民の意見を取り入れやすいタイミングはいつかを検討する必要がある。
- 企画立案の段階で市民参加がなされているのであれば、パブリックコメントを求めなくても良いと考える。そのようなプロセスのないものを中心に、パブリックコメントを実施していく。ただし、プロセスに市民が関わっているものは除くべきと考える。
- パブリックコメントについて、問題、対象を絞って行う方法もある。
- パブリックコメントは最終案の段階で行うのが妥当と考える。ただ、内容によってより市民の関心が高いと思われるようなものは、早めに周知しても良い。
- 最終案の段階でパブリックコメントを実施しても、そこまでにほかの形で市民参加がなされていれば問題ない。
- 何度もパブリックコメントをすることで、時間と労力が取られてしまう。
- 最終案の前に市が方向性を決める中で市民の意見を聴きたいというのであれば、パブリックコメントではなく、ほかの方法で聴取すべきと考える。
- パブリックコメントで意見を出すまでに理解すること、やることが多く、手間がかかる。要点を絞った形での意見募集を考えても良い。
- いろいろな資料を整理しないと理解できないところもあるが、思ったことを出してくださいという姿勢でやっていくしかないと考える。
- パブリックコメントに関係の深い団体に直接アプローチするやり方もあるが、その前にパブリックコメントを知ってもらうほうが先だと考える。それからでないとしたらアンケートになってしまう。
- パブリックコメント自体の件数が少ないということは、パブリックコメントというシステム自体があまり有効に働いていないとも考えられるので、それに対する対策が必要である。

○対話型のパブリックコメントという手法もある。例えば町内会に出向いて、今実施しているパブリックコメント項目について、何について問われているかを説明した上で、皆さんにご意見をその場で書いていただく。

○出前講座的な方法で、対面式にパブリックコメントに対する意見をいただいたり、講座のようなものを開催しそこで説明する。また、アンケートのような形で質問事項を用意して、それに書いていただいて意見を集めるという方法など、いろいろな形がある。

## << 審議会等 >> \_\_\_\_\_

○ボランティアなのか、それとも報酬が出るのかがわからない市民もいると思うので、そのあたりも含めた周知というのも必要である。

○審議会の委員募集、公募委員の募集の際にも、無作為抽出による手法を使うなどすると、もう少し興味を持ってもらえると考える。

○今までいろいろな審議会に参加させていただいているが、公募で来られた方の意見というのは大変貴重なものが多い。

○委員については、原則 18 歳以上でも良い。もしくは年齢制限に下限を設けなくても良いと思う。例えば高校生がそういうことをやってみたいという場合には、参加していただいても良い。

## << アンケート >> \_\_\_\_\_

○アンケートが量的に市民の意見が確保できる手法だと思われる。市の計画等は、専門家等の審議会で審議され、質的な確保が図られている。アンケート等により、問題・改善等は量的に確保される。市民参加は両プロセスを経て検討される仕組みが良い。

## << 市民政策提案制度 >> \_\_\_\_\_

○内容があまり分からないようなものを出されると、制度自体の価値が下がってしまう可能性もある。

○もう少し簡単にできる意見募集はないのか。形式が整っていなくても、こんなことを考えているのですがどうでしょうかというぐらいのもので良い。そういうシステムを検討すべきである。

## << 新しい市民参加の手法 >> \_\_\_\_\_

- フェイスブックなどの活用というのはPRだけではなくて、意見募集にもいろいろ使えると思う。市民にインターネットを通じてのアンケートを実施したりもしており、使えるものはどんどん使った方が良い。ただし、インターネットをやらない、パソコンを使わないという方もいるので、公平さということを考えると検討が必要である。
- 高齢の方にはインターネットをやらない方も多いと思う。もし広く軽い感じで意見を求めたいというのであれば、新庁舎などにスーパーにある「ご意見箱」のようなその場で書いて出せるものを設置して、意見を広く求めるという方法もある。
- きたひろしま市民会議は非常に良い効果もあるし、市民参加意識を高める上でもかなり良い方法だと思うので、今後発展していけば良い。
- 北広島市には市民参加に関するグループや団体は特になくて、市民参加推進会議だけということなので、公募委員が集まるサロンのようなものがあっても良い。

## << その他 >> \_\_\_\_\_

- 回答に関して、一通ずつ郵送されて来る。これには結構なコストもかかると感じたので、メールで知らせてくれても良いと思う。意見を提出する際に、回答方法を選択できるようにして、提出者へはメールで回答するという方法でも良い。
- 市民参加は複数の方法をできるだけ取るようにということになっているが、きちんと市民の意見が集められて反映されるのであれば、一つの方法でも構わない。
- 他市では議場に子どもを入れて実際に議論させ、市の職員が実際に議会と同じような形で回答するというようなことをやっていたりもする。市民参加のPRという点では、子どものうちから市政に参加できることを分かってもらうということも、今後を考える上で重要である。
- 子どもたちの市民参加というのは重要だと思う。

## 市民参加の対象事項と手続きの選択方法について

- 市民参加の対象となる項目が多い。
- 市民が関心を持つ項目は、自分の身近で生活に影響があるところだと感じる。
- パブリックコメントを実施したが全く反応が無いというものが多いので、対象をもう少し絞ったほうが行政もスピーディに対応できると考える。
- 過去数年を見て、パブリックコメントの件数が0件であれば外すということも考えられるかもしれないが、たまたま今回は0件で、例年意見があったものであれば様子を見ることも必要である。
- 関心のない政策はパブリックコメントの対象外にしてもいいと考える。ただし、その線引きはかなり難しい。
- 内容が難しい、もしくは関心を持たないという方が多いものは対象外という考えでも良い。
- パブリックコメントの対象から一度除外しても、時期を見て見直しをするという考え方もある。
- 法律改正など、意見を受けても対応できない場合については、パブリックコメントなどの対象から外しても良い。
- アンケート調査は、どういう目的で行うかで変わってくる。
- 計画を立てる上でワークショップは有効な手段。ワークショップを通じてスタートの段階からの声を聴いていくというのは良い。
- パブリックコメントは最後の砦というような見方もあるかもしれないが、既にそこまでに何十回も審議してきて積み上げてきたものであれば、市民参加の手法を絞るという考え方もある。

## 市民参加推進会議について

- 報告書や提言書が無くても、やってきたことが無かったことにはならないので、それを決め事にする必要はないと考える。議題の中でこれは形に残すべきと、話題になったり、形にして報告すべきものがあったときには形に残すということは重要である。
- 話し合われたこと、発言があったことが書かれているということが議事録に必要なことと思われる。少なくとも経緯がわかるような形で載せていただきたい。
- 議事録作成の段階で、議事録署名委員から事務局に付け加えて欲しい項目があれば、その旨を事務局と調整し、結果を会議で報告すれば良い。

推進会議において出された意見等の詳細については、市民参加推進会議の会議録をご覧ください。

なお、会議録については、市ホームページ「市役所ご案内」→「市民参加・パブコメ・市民協働・NPO」→「市民参加」→「市民参加推進会議」でご覧になれます。

URL : <http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00008481.html>

## 推進会議の開催状況

平成28年2月から平成30年2月まで、12回の会議の後、報告書として取りまとめました。

日程	内容
平成28年 2月10日	市民参加推進会議の運営に関する確認事項について 今後の市民参加推進会議の審議内容について
平成28年 3月22日	今後の会議の進め方の協議 市民参加に係る意見、課題点等のまとめ
平成28年 5月23日	平成28年度市民参加手続きに係る事前評価について
平成28年 7月20日	平成27年度市民参加手続きに係る事後評価について
平成28年 8月 5日	平成27年度市民参加手続きに係る事後評価について 市民参加に係る課題整理
平成28年11月 1日	市民参加に係る意見、課題点等のまとめ
平成29年 2月 6日	市民参加に係る意見、課題点等のまとめ
平成29年 5月 9日	平成29年度市民参加手続きに係る事前評価について
平成29年 7月25日	平成28年度市民参加手続きに係る事後評価について
平成29年11月 5日	市民参加フェスティバルの開催 市民参加フェスティバルについて
平成30年 1月16日	市民参加に関する報告書についての検討
平成30年 2月 6日	市民参加に関する報告書についての検討・まとめ
平成30年 2月 9日	市民参加に関する報告書の提出

## 市民参加推進会議委員名簿

役職	氏名	選考区分
会長	山野直樹	条例第15条第4項第1号委員（公募委員）
副会長	中野 梢	同上
委員	北川由合子	同上
委員	佐藤尚生	同上
委員	竹内典彦	同上
委員	穂刈有美	同上
委員	小池隆史	条例第15条第4項第3号委員（公募外委員）
委員	深村真人	同上
委員	高橋直樹	条例第15条第4項第2号委員（市職員・市民環境部長）
委員	川村裕樹	条例第15条第4項第2号委員（市職員・企画財政部長）

## 表紙のイラストは？



※市の木である「かえで」の葉を、「市民」と「行政」に見立て、「市民参加条例」を双方が協力して推進することを表現したものです。